

会議録

会議の名称	令和8年度第1回西東京市中小企業等資金融資検討委員会
開催日時	令和8年5月29日（金） 午後6時30分から午後7時30分まで
開催場所	イングビル3階 商工会会議室
出席者	<p>岩崎 哲二 委員長 小菅 真秀 副委員長 松山 将之 委員 増村 隼人 委員 鍋村 和宏 委員 村山 浩宜 委員</p> <p>[事務局] 山田 公一 産業振興課長 本庄 知央 産業振興課商工係長 根岸 昂平 産業振興課商工係主任 高橋 万桜 産業振興課商工係主事 菊山 龍 産業振興課商工係主事</p>
議題	<p>(1) 経済状況及び動向等について (2) 今後の融資あっせん制度のあり方について</p>
会議資料の名称	<p>資料1 経済状況及び動向等資料 資料2 融資あっせん制度事業等の実績 資料3 中小企業事業資金融資あっせん制度のあり方について（案）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

(各委員と事務局の紹介、委員長と副委員長の互選)
(開会前に、人事異動等に伴う挨拶、各委員の紹介、新委員長と新副委員長の互選を行う。)

1 開会

委員長：

定足数に達しているため、会議を開会する。
傍聴者の確認をする。

事務局：

いません。

委員長：

本日の会議資料について、事務局から確認をお願いします。

2 議題

(1) 経済状況及び動向等について

事務局：(資料1、2に基づき説明)

【資料1：現在の経済状況及び経済動向】の説明をする。

「1：月例経済報告」について、国の経済動向として、景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。

続いて、「2：東京都内の中小企業の景況」について、基本的に横ばいもしくは上向きの傾向だが、4月についてはやや下向きの傾向がみられる。

続いて、「3：都内、多摩地域及び西東京市内における中小企業の倒産件数」について、都内では、2月～4月の倒産件数において、いずれの月も前年同月増となっており、特に2月の増加率が多く、前年同月比28.0%増となっている。多摩地域では、2月及び3月が前年同月増、4月が前年同月減となっている。西東京市内の倒産状況においては、2月及び3月が各1件、4月は0件となっている。

最後に「全体的な傾向の考察」の経済情勢は、これまでの資料のまとめとなっている。また、西東京市の倒産件数について、令和7年度は過去2年分のデータと比較しても例年通り推移している状況。

【資料2：融資あっせん制度事業等の実績】の説明をする。

「1：融資あっせん制度貸付状況（令和7年度）」について、前年度と比較した特徴を伝える。

令和7年度は借換資金融資の申請・実行件数が令和6年度と比べて約2倍に増加している。この増加は、既存融資の借換を通じて返済期間を延長したり、運転資金を確保したりすることで、資金繰りの改善を図る事業者が増えていることを示している。多くの事業者が資金繰りの改善や返済負担の軽減を目的として借換融資を活用する傾向が続いており、経済状況や金利動向に応じてその需要は今後さらに拡大していくと考えられる。

続いて、「2：セーフティネット等申請状況」について、令和7年度は保証申請が1件あったのに対し、令和8年度は4月時点で3件、さらに5月現在で2件と、合計5件の申し込みがあった。保証協会一般枠を上限まで借りている事業者が多く、今後も申請が増えることが見込まれる。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

委員：

中東情勢による影響として、家具業界では建設遅延により高級家具が納品できず、倉庫で滞留する問題が発生している。また、外壁塗装業界では塗料の価格上昇があるものの在庫は確保できているが、4月以降の案件が激減している。資材不足や物価高騰による消費者の慎重な動きが業界全体に影響を与えている。

委員：

建設業や石油関連商品を扱う業種は直接的な影響を受け、その他業種も間接的に影響を受けている中、経済の不透明さが続く状況でニューマネーを支援し借入を増やすことは望ましくないと考える。金融機関としては、中小企業支援として借換資金の需要が増えている傾向を踏まえ、借換資金の内容拡充が適切と判断する。

委員：

建設業界では資材不足や原材料価格の高騰が影響し、特に塗装業や防水工事業が深刻なダメージを受けており、一部の工事が停止している状況であるとお客様から聞いている。また、人手不足や人件費の上昇も重なり、価格転嫁が事業者の生き残りを左右する局面になっていると考える。いつまで現場が止まるか不明確な状況で、金融機関としては見通しがつくまでの間の返済相談や資金繰りの見直しを通じた、中小企業の支援に重点を置いている。

委員：

日銀短観では、先行きの業況判断について、特に中小企業で慎重な見方が示されている。現在、国債金利は上昇しており、20年国債の利回りも歴史的に高い水準にある。日本と海外との金利差が拡大した場合には、円が売られやすくなり、円安が進むことが懸念される。日本銀行では、為替変動が物価や経済に与える影響も踏まえ、利上げを含む金融政策が検討されており、企業や家計への影響が想定される。さらに、原材料および物資の供給不足が長期化した場合には、事業活動への影響が拡大する可能性がある。そのため、運転資金の確保に向けた適切な支援や対応策を講じる必要がある。

委員：

昨年度の借換資金が増えているのは中東情勢の影響は加味していないと思うが、理由はどうか考えるか。また、今後の件数増加の見立てについて、現在の中東情勢が与える影響を含め、見解を教えてください。

委員：

元々賃上げやコスト高で資金繰りの相談があり、借換資金の需要は増えていたため、令和7年度の件数が上がっている。中東情勢が始まったことにより、資金力のない企業からの相談件数は増え、今後もさらに借換資金の需要が伸びてくると考えられる。

委員：

商工会の会員からの意見として、小規模零細企業が厳しい状況にあることが報告されている。具体的には、石油由来製品や機械油の供給停止、資材価格の高騰による負担が深刻化しており、在庫が不足し1ヶ月以内に限界を迎えるとの声が多数寄せられている。

小規模零細企業は商品が入ってくるルートも少ないため厳しい状況に置かれている。

(2) 今後の融資制度のあり方について

事務局：（資料3、別紙に基づき説明）

【資料3：融資あっせん制度事業等の実績】の説明をする。

西東京市では、日本銀行が毎年1月1日に公開している短期プライムレートの数値を基準として利率を設定しており、現状の融資利率は、2.125%となっている。令和8年5月8日時点の短期プライムレートは2.125%となっている。

例年1月1日の短期プライムレートに0.5%を加算したものを融資の利率としているが、令和8年度の利率については、令和7年度の融資検討委員会において、市の融資あっせん制度の利率や本人負担率が他市と比べて上位に位置しており、保証料補助も充実しているため、令和7年度から据え置きとする方針が示された。

多摩地域の28市町村における融資利率の状況について、【別紙】と併せて説明をする。

28市町村に融資の利率について調査を行った結果を記載している。

資料は現状の利率が高い市を上から順番に並べていて、西東京市は上から9番目。令和7年度から令和8年度にかけて利率を引き上げた市町村は10市町村あり、一方、変更のなかった市町村は18市町村。また、令和9年度もしくは令和8年度中に利率の引き上げを予定している市町村が5市町村あり、さらに検討中の市町村が15市町村ある状況となっている。

現状の融資あっせん制度を踏まえ、事務局として2つの方針を検討している。

一つ目が融資利率の現状維持についてである。

令和8年度の融資利率は他市と比較して高い水準にあり、保証料補助も充実している。令和9年度の融資利率については、中東情勢や物価高騰などの影響により資金繰りが厳しい事業者への配慮が求められることから、現行利率の維持を検討している。

二つ目が借換資金の上限額の引き上げである。

令和7年度における借換資金の申込件数は令和6年度の2倍に増加し、需要増が確認されている。特に申込件数の約1/3は現行上限額の1,500万円での申請となっていることを踏まえ、金融機関等から伺った事業者の意見を参考に、上限額の引き上げによる

対応可能範囲の拡大を検討する。また、引き上げ時期や期間についても併せて検討する必要があると考える。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

委員：

事務局の提案にある方向性は妥当だと考える。現状の物価上昇や人手不足を考慮すると、先行きがまだ不透明であるため、具体的な借換の上限額などについては検討が必要である。

委員：

利率は据え置きが望ましい。金融機関の変動金利が上昇する中、事業者からは「苦しい状況なのになぜ金利が上がるのか」という声も聞かれる。そのため、この制度では金利を引き上げない方が望ましいのではないかと考える。また、保証協会の枠が利用可能かの判断は難しいところだが、利用者や事業者を増やす観点からは、上限額の引き上げは非常に効果的ではないかと思われる。

委員：

日銀の利上げが予測される中で、現在の市の融資制度の本人負担利率1.130%は市場金利との乖離が大きく、維持は難しいと考えられる。ただし、西東京市役所が保証料を全額補助している点を踏まえると、本人負担率の引き上げはやむを得ないと感じている。

借換資金の上限額引き上げについては、異論はない。

委員：

融資枠の拡大に加え、金利上昇が予想される状況においても融資金利を据え置くことは、地域の中小事業者に対するセーフティネットとして、非常に重要な役割を果たすと考えられる。中東情勢が沈静化すれば、国際原油価格の上昇圧力が緩和される可能性はある。しかし、ナフサをはじめとする石油化学製品は、サプライチェーンが長く、在庫や既存契約の影響も受ける。このため、原油価格が下落しても価格が直ちに安定するとは限らない。

経済産業省は、燃料油や石油由来の化学品・製品の供給状況に関する情報提供窓口を設置し、買占めや売惜しみ、供給の偏り、流通上の目詰まりなどに関する情報を収集している。また、中小企業庁は、原油価格上昇等の影響を受ける中小企業・小規模事業者を対象に、資金繰りや経営に関する特別相談窓口を設けている。こうした取組は、供給不安や経営上の懸念を早期に把握するうえで意義がある。

特に年末は、賞与や仕入代金、納税などの支払いが重なり、事業者の資金需要が高まりやすい。したがって、一時的な原油価格の動向だけで判断するのではなく、価格転嫁の遅れや流通過程の影響も踏まえ、一定期間にわたって資金繰り支援を継続するという長期的な視点が必要である。

委員：

利率に関しては、いずれかの段階で上げていかなければならない局面があると考え

る。
借換の話をしているが、ゼロゼロ融資や給付金事業の必要があるのか、ご意見いただきたい。

委員：

借換資金が多く利用される背景には、返済口数を増やしたくないという理由も考えられる。また、人口減少に伴い経済成長が期待しづらい状況下で、企業は経営の仕組みや方針を見直す重要な局面に立たされている。返済負担を軽減しつつ適度な借入を活用する借換制度は、有効な選択肢と言える。

委員：

価格転嫁支援について、行政ができることはあるか

委員：

価格転嫁が進んでいないため、中小企業は対応が遅れてしまっている。また、賃金が上がらない状況が続いており、人材の採用にも苦勞している。

こうした課題に対しては、企業の経営努力と的確な経営アドバイスが求められる。

委員：

事業者が求めているものとして、給付金の意見も挙がっているが、コロナ時のような大規模な金額は現実的ではない。

現在の状況を見ると緊急性が高く、適切な対応策を早急に検討する必要があると考えられる。

委員長：

事務局より意見を求める。

事務局：

本日の会議の会議録について、後日、委員にメールで送付し、内容をご確認いただいた後、必要に応じて修正し公開の手続きを取りたいが異議はないか。

(異議なし)

委員長：

以上をもって、令和8年度第1回中小企業等資金融資検討委員会を閉会する。